



公益  
社団法人 京都府放射線技師会

# 京放技ニュース

9/2014  
(通算 652 号)

発行：(公社)京都府放射線技師会 TEL&FAX 075-802-0082 E-mail:kyohogi@mbox.kyoto-inet.or.jp  
ホームページアドレス http://www/kyohogi.jp/

〒604-8472 京都市中京区西ノ京北壺井町 88-1 二条プラザ

振込郵便口座 01070-3-11019

ゆうちょ銀行 店名(店番) 109 当座 0011019 シャ)キョウトフホウシャセンギシカイ

## 「第 41 回くらしと健康展」開催のご案内

広報・渉外委員会 新井 喬

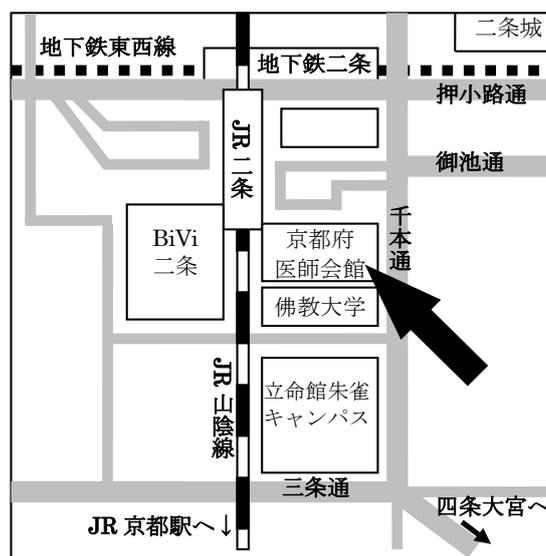
10 月 26 日(日) 10:00~16:00、京都府医師会館において「第 41 回くらしと健康展」が開催されます。当技師会も主催団体の一員として例年通り出務致します。放射線コーナーでは従来通りパネル展示、相談コーナー、資料コーナーなどを設けます。前回までブースがやや手狭でしたが今回はスペースがやや広くなり、余裕を持って開催できると思います。未だに福島原発事故による放射能や放射線の心配と不安も聞かれて、このようなイベントを通して相談に来られる方々のわだかまりを少しでも解消できれば幸いです。多数の方のご来場をお待ちしております。

参加は予約制ですので、詳細は関係各施設へ配布されているチラシやパンフレットをご参照ください。問い合わせ先は京都府医師会「くらしと健康展」事務局 075-354-6101 です。

また、医師会館内の駐車場は利用できませんのでご来場の際には公共の交通機関をご利用下さい。

(最寄り駅は JR 二条駅・地下鉄東西線二条駅)

当技師会が行政の関わる公益性・社会性のある事業に参画しこの機会を通して、一般社会の皆様に対して医療における放射線利用の安全性や必要性などを啓蒙し、診療放射線技師という職種が【社会から認知された顔のみえる職業】として、1 人でも多くの人に理解してもらえようと思っております。



## 第 29 回日本医学会総会 2015 関西 開催のお知らせ

医学と医療の革新を目指して—健康社会を共に生きるきずなの構築—

京都府放射線技師会会長 轟 英彦

平成 27 年春、「第 29 回日本医学会総会 2015 関西」が京都をはじめ関西全域で開催されます。当会場では特定領域の専門的議論に偏ることなく、今日の社会が直面する 20 の医療課題について分野横断的な議論が行われる予定です。

現在、事前参加登録受け付け中です。登録は医学会総会ホームページからお早目にお願ひします。

メインイベントとして開会講演では京都大学 iPS 細胞研究所山中信弥教授、日本医師会横倉義武会長、記念講演として聖路加国際メディカルセンター日野原重明理事長、閉会講演として京セラ稲盛和夫名誉会長の各講演が予定されています。今回は医療スタッフ全職の参加を募集しています。職種に関係なく医療職者にとって興味深い内容となっていますので、ぜひとも皆様のご参加をお願いいたします。

## 第 553 回研修会報告

学術委員会 原口 隆志

7 月 12 日に特別講演：「診療報酬改定による今後の画像診断・放射線治療の評価課題とは」として、(公社)日本画像医療システム工業会法規経済部会長 野口 雄司 先生に平成 26 年度診療報酬改定と今後の改定予測についてご講演いただきました。

講演内容は日本診療放射線技師会雑誌 2014 年 8 月号に「平成 26 年度診療報酬改定新たな課題と取り組みについて」として掲載されている内容と同等ですが、主な内容を要約すると以下のようになります。

近年の診療報酬改定ではデジタル化に対して重点を置く改定がなされていたが、今回も「電子画像管理加算」が「デジタル撮影」による場合に限定され、さらなるデジタル撮影機器の普及につながると考えられている。CT・MR 撮影での診療報酬は 64 列のマルチスライス CT・3T 以上の MR が増点、それ以下の機器に関しては減点もしくは大幅減点となっているように、撮影装置の性能により、より差別化されるようになった。

機器の安全保障・精度保障・運用保障により差別化するように等工業会も要望していたが、今回の改定には採用されていない。が、今後は保守点検・整備とチーム医療が重要視されるようになるであろうことは、厚生労働省保健局医療課からも確認できている。



## フレッシュ診療放射線技師の集い報告

厚生委員会 中川 稔章

7 月 12 日 (土) ホテルセントノーム京都にて 19 時より「フレッシュ診療放射線技師の集い」を開催し、フレッシュ技師 31 名 (2 年目非会員 2 名含む)、一般会員 33 名、計 64 名の参加者で開催することができました。

轟会長の挨拶の後、小倉名誉会員の乾杯の音頭により楽しく始まりました。

毎年恒例となりましたフレッシュ技師の紹介を施設の先輩にお願いし、楽しいひとときを過ごすことができました。

フレッシュ技師の方々は、他の施設とまだ交流が少なく、熱心にベテラン技師の話に耳を傾け、フレッシュ技師同士も情報交換を行なえたのではないかと思います。

今回、この会に参加して技師同士の交流がいかほど大切かを少しでもわかっていただけたならと期待し、21 時、河本副会長の閉会の挨拶により、楽しく会を終了しました。

来年度も引き続き会員の皆様からのフレッシュ技師の紹介をよろしくお願ひします。



## 平成 26 年度全地区委員会報告

7 月 12 日 (土) 午後 3 時 15 分より、ホテルセントノーム京都平安の間にて平成 26 年度全地区委員会が開催された。参加者は三役及び常務理事 10 名、名誉会員 1 名、地区理事 6 名、監事 1 名、地区委員 14 名、組織調査委員 3 名の計 35 名でした。

まず 6 月 7 日に行われた日本診療放射線技師会通常総会の報告が行われた。中澤会長より①チーム医療(業務拡大)②診療放射線技師法改正③環境省との連携について説明。抜針や注腸カテーテル挿入が法的に認められるには学校教育の改正、我々技師の生涯教育が進まないといけない。教育無くして法改正は有り得ないので、講習会をしっかりと受けてほしいとの事。

また、女性サミットが今後は地方での活動を主にしていくことになり森永学術委員より女性技師の紹介を依頼された。

次に来年度の全国学術大会が京都で開催されるので、現在決まっていることのアナウンスがあった。

平成 27 年 11 月 21 日～23 日に国立京都国際会館で開催。メインテーマは“国民・医療者と協働し、質の高い医療を提供しよう”、サブテーマは“伝統文化と未来”となっている。人手が多く必要となるので少しでも手伝っていただきたいとの事。

その後は任期初年度ということもあり、技師会の組織説明、常設委員会説明、地区委員の役割などを説明し、質疑応答、西地区で行われているメーリングリストの紹介。システム稼動から 3 年が経ちメリットもあればデメリットも出てきており今後の運営方法を考えさせられた。

全地区委員会は、地区委員と執行部が直接意見を交わす貴重な会合です。各会員は地区に所属しており、直接話しができ執行部とのパイプ役をしてくれるのが地区委員です。些細な意見や要望でもあれば地区委員や地区理事または事務所にメールでも結構ですので執行部に知らせていただくことで技師会活動の活性化につながります。



(文責：組織調査委員会 蒲)

## 門川京都市長へ表敬訪問

京都府放射線技師会副会長 河本 勲則

8 月 7 日、第 31 回日本診療放射線技師学術大会開催のご挨拶に門川大作京都市長へ轟大会長、北村、河本副大会長、原口実行委員長、大西副実行委員長の 5 名で表敬訪問いたしました。

轟会長から大会の概要、公開講座の開催等説明を行い、市長から学術大会へのご支援を快くお約束していただきました。その後、記念撮影と学術大会 PR 用のビデオ撮影を行いました。

ご多忙の中、お時間を頂戴し、お付き合い下さいました門川京都市長に感謝申し上げます。



## 診療放射線技師法が改正されます

京都府放射線技師会会長 轟 英彦

第 186 通常国会で診療放射線技師法の一部が改正される法案が成立されたと、7 月 18 日に行われた日本診療放射線技師会第 75 回臨時総会にて説明がなされた。

これまで法的に診療放射線技師の業務として明確になっていなかった核医学診断装置が技師法に明文化され、病院または診療所以外の場所において健康診断として胸部エックス線撮影のみを行うに限り医師又は歯科医師の立会いを求めない、と改正された。これは公布日が施行日（平成 26 年 6 月 25 日）となっているので、今現在、法的に成立されていることになる。

また、CT・MRI 検査時の造影剤の血管内投与、投与後の抜針・止血の行為、下部消化管検査時などの肛門からのカテーテルの挿入などについて、医師の指示を受けて行うものとし、業務範囲に追加されることになる。これは平成 27 年 4 月 1 日の施行となる。診療放射線技師法の一部改正なので、この関連 3 法については、技師免許がある者はすべてできるのである。但し、来年 4 月以降学校教育法も改正され、カリキュラムに入ってくることから、「現在免許を有しているものについては、研修・講習を受け、試験に合格し、認定を受けなければこの行為を行ってはいけない」という主旨になることを認識しておいていただきたい。

詳しくは日本診療放射線技師会誌 JART8 月号にて解説がなされていますので、ご参照ください。

## 自然災害に遭われた方は申請を

京都府放射線技師会会長 轟 英彦

先日の台風 12 号と 11 号、その後の梅雨前線の影響は記録的な豪雨をもたらし、各地に災害の爪痕を残しました。大雨による水害、土砂による災害に遭われた住民や会員の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

日本診療放射線技師会と京都府放射線技師会では災害に遭われた方の申請があれば、年会費の免除を行っています。免除の金額と期間は災害の程度に応じて変化します。日本診療放射線技師会のホームページより JART 情報システムにログインして申請していただくか、京放技事務所までお問い合わせください。

またまだ残暑厳しく、会員の皆様におかれましてはお身体に気を付けて、また、災害に遭われた方の早期の復旧を心からお祈り申し上げます。

## 京放技事務所休みのお知らせ

京都府放射線技師会会長 轟 英彦

9 月 18 日（木）～23 日（火祝）の期間は京放技事務所を休ませていただきます。

休止期間中はメールで対応させていただきますので、お急ぎの用件はメールにてお願いいたします。

### ▶ 理事会で決定、報告された重要事項

- 8 月の理事会は開催されていません。

### ▶ 9 月以降の京放技活動

9 月 7 日（日）	線量計校正実習	京都医療科学大学
9 月 19～21 日	第 30 回日本診療放射線技師学術大会	大分県別府市